

史訪会WEBニュースレター7

編集人：新地比呂志

E-mail: CQB02347@nifty.com

会員の皆様にはご清栄のことと存じます。以前よりお知らせしておりましたが、史訪会メンバーにより、『中国における政治・経済・社会の進展と実相』（晃洋書房）を3月に下旬に出版予定になっております。会員の皆様には、ぜひともご購入の上、今後の研究の指針としてご教示をお願い申し上げます次第です。

2015年 史訪会学術討論会

- 1 日時 平成27（2015）年8月1日（土）または8月2日（日）
- 2 場所 神戸市内会議室（未定）

※ 決定後、詳細をご連絡申し上げます

投稿目次

- | | |
|---------------------------|------|
| 1. 首里城と冊封使行列—爬龍船競漕との繋がり | 黄 麗雲 |
| 2. グローバル化のキーワードは即ち、海洋と言える | 黄 麗雲 |
| 3. 民国時期海南島の師範教育について（IV） | 趙 従勝 |

首里城と冊封使行列—爬龍船競漕との繋がり

新生医管理専科助理教授

黄麗雲

近年10月末頃になると、沖縄における那覇首里城祭が催されている。首里高校の裏から首里城にかけての通りで、冊封使行列が再現されているのである。行列が首里城に到達した後は、首里城正殿で、冊封儀式の再現も見る事ができる。

「冊封使」とは中国の皇帝から、王として任命されるために明と清の時代に琉球へ遣わされた使節のことを言う。1404年に、武寧がはじめて冊封を受けて以来、1866年に琉球最後の王である尚泰の冊封までの間、新国王の即位のために首里城で冊封儀式が行なわれた。この冊封使団体は正・副使を頂点とする数百人の規模だった。航海に適した風向きを選ぶため、琉球に長期滞在することになり、概ね140日位から、長い場合は250日間も滞在した。冊封といっても、北京から琉球までの一段階と、琉球国王が冊封使を歓待、餞別するもう一段階がある。李鼎元（1750年—1805年）が辿った行程は『使琉球記』を見ると、その具体的足跡を確認することができる。

琉球国王の接待には「①諭祭の宴、②冊封の宴、③中秋の宴、④重陽の宴、⑤餞別の宴、⑥拝辞の宴、⑦望舟の宴」がある。諭祭とは、前国王の霊を慰める儀式にあたる祭礼である。その後に、新国王の冊封儀式を行うのである。これらの主な儀式が終わると、冊封使たちは様々なもてなしを受ける。第4宴の重陽宴は旧暦9月9日に龍潭、および首里城で行われる宴会である。観覧用の爬龍船競漕が龍潭で挙行され、使節を歓待するための余興試合であった。それがすなわち現在に至って保存されて来た国家行事たる爬龍船競漕であったり、沖縄ハーリーの嚆矢であったといわれている。重陽宴図における徐葆光の『中山傳信録』（1719）は有名である。

沖縄ハーリー（那覇古式爬龍船）について最初の史料は1534年に完成された陳侃・高澄著の『使琉球録』である。しかし一方、南京系統（1392以降）と福建系統（1404）の伝播ルートを説いたものには、歴史書『球陽』（1745）が挙げられる。しかし、官営のものは冊封使歓待のみでなくて、旧暦5月4日の競漕と雨乞い競漕の三タイプがある（平敷兼哉「那覇ハーリー—その変遷と特色—」参照）。『久米村の民俗』p.66（社団法人久米崇聖会による）によれば、王朝時代の爬龍船を復活させたのが、大正十年頃であったという。王朝の爬龍船といえ、久米・那覇・泊の三隻が那覇港で豊見城登りをして競漕をしたのが旧暦5月4日である。往年久米村にはハーリーの管理、運営のためのハーリー基金があり、爬龍船格納倉庫等の諸設備が整備されていたとのことである。古いハーリーのタチ（竜頭）とイビラ（竜尾）は戦前まで孔子廟に保管されてあったという。

※本稿は、黄麗雲が2015年の1月末から2月初めまでに久米村孔子廟を参詣し、爬龍船振興会の玉城氏と糸満の造船師・大城清氏にインタビューをした内容をもとに執筆した。

※李鼎元：四川錦州の人。乾隆四十三年(1778年)進士。

※『使琉球記』は原田禹雄訳注 1800年(嘉慶5)、尚温王の冊封使として来琉した李鼎元の使録は、唯一の日記体による使録として知られ最も文学的香気のある使録とも評されている。本書は1985年に言叢社より刊行した訳本を全面的に改稿した新訳注版である。

グローバル化のキーワードは即ち、海洋と言える

新生医護管理専科助理教授

黄麗雲

2014年10月23、24の両日には台湾海洋大学の主催による「海洋文化與東亞沿海地区島嶼文化国際學術研討会」が開催された。日本と中国の学者の論が目だったが、韓国側の高錫珪氏の基調講演と姜鳳龍氏の発表が焦点を集めた。高氏のポイントを簡単にまとめれば、次のとおりである。

西洋にてブルー色の海洋文明とされ、東洋にて黄色い大陸文明とされる。このように東洋圏である「重陸軽海」という伝統思想の影響が古くから韓国までにも及んだそうである。時代需要に応じたり、その結果を改革したりするために、1970年に韓国では海湿地の重要性を認識した上に国土開発工程を実施するようになった。それから開発の過程を経て環境保護まで改革する重点を移した。1998年になると、韓国政府は開発を言わずに国土総合計画という名称をスローガンとして更新した。実は1994年に文化産業局を設置して以来、金大中―盧武炫―李明博―朴槿恵の四人リーダーの時代により、それぞれの海洋文化政策を施した。例えば、朴槿恵の施政によった2012麗水世界博覧会では「生命を持つ海、呼吸できる海岸」というような主題をつけた。

最後に高氏の結論は「現在に至ると、韓国の造船量は世界一と称揚され、港の吞吐量というのは世界で5番目とされたので、海洋文化は持続発展の可能性があり、共生的海洋文化の特質を持つと言えるだろう。」とのことである。筆者はその「所謂グローバル化の keywords は即ち、海洋と言える」という言葉に印象付けられた。

ところで、姜氏は「島嶼海洋人文学」の断想に対して、結論は「海は断絶的空間であるが、島嶼を通路とし、船を連結の媒介とする。それゆえ、船は海の道とされるべき、造船を深刻的に思考すべきではないか。因みに島嶼は船の往来によって更に繁栄が出来るに違いない。」と結んだ。筆者にとっては、龍船と呼ばれる船は海のシルクロードと称揚されるべきと思っている。

註：

高錫珪氏は韓国木浦大学前校長であり、史学教授でもある。基調講演のテーマは「韓国海洋文化産業的發展」という。姜鳳龍氏は韓国木浦大学史学教授兼島嶼文化研究院院長である。発表テーマは「対「島嶼海洋人文学」的短見」という。

民国時期海南島の師範教育について（Ⅳ）

趙従勝

民国時期海南島師範教育の内容（3）

前回、民国時期の海南島師範教育の内容（2）、すなわち、1. 師範学校の設立と目的、2. 管理機構と教育目標の変遷、3. 訓育管理・単位、4. 教材、課程（カリキュラム）、5. 教学方法と教育実習を紹介した。今回は、生徒の募集、待遇および進路について、述べていきたい。

6、学生

（1）生徒募集

1912年教育部が發布した「師範教育規程」により、予科および本科の入学条件は身体健全・品行方正の者とし、以下いずれの学歴を有するものとする。即ち、高等小学校卒業、あるいは14歳以上同等の学歴をもつものは予科に入ることができる。予科卒業後、あるいは年齢15歳以上同等の学歴をもつものは本科第一部に入ることができる。中学校卒業、あるいは17歳以上同等の学歴をもつものは本科第二部に入ることができる。志願入学のものは、県行政長官の推薦を得て、妥当な保証人による保証書を校長に提出し、校長の許可を得なければならず、高等小学校卒業者は卒業証明書を提出しなければならない。1932年国民政府が發布した「師範学校法」により、師範学校および幼稚師範科の入学資格は、公立初級中学校、あるいは政府に認められた私立初級中学校を卒業し、特別師範科の入学資格は、公立あるいは政府に認められた私立高級職業学校を卒業し、両方とも入学試験に合格しなければならない。

1935年教育部が發布した「修正師範学校規程」は、師範学校の生徒募集に対して、以下のように規定した。すなわち、師範学校および幼稚師範科の入学資格は、初級中学校を卒業し、特別師範科試験に合格するものとする。師範学校・郷村師範学校・幼稚師範科および特別師範科の入学試験には、外国語の試験を免除する。海南島の中等師範学校は、全国統一の規定による選抜を実施するほか、実際の状況に応じて特殊な規定による選抜も実施していた。例えば、簡易師範学校は、小学校卒業生を募集することができ、簡易師範科は、師範学校あるいは公立中学校に附属していた。簡易師範科学生は、中学校卒業生と同等の学歴を必要としていた。生徒募集の方法は、県行政長官の推薦と共に、保証人が作成した保証書を師範学校の校長に提出し、校長に審査された後、試験に合格した者が入学可能とされていた。

（2）師範学生の待遇

民国初期の師範学生には、学費・宿泊費・図書・医薬衛生等の雑費は免除されていた。食費が学校の負担となり、教科書もその例外ではない。また貧窮ではあるが優秀な学生には、奨学金をも給付されていた。1923年以後、師範学生の公費待遇は、取消され、時には学費の半額を免除されることはあった。師範学生の待遇はいくつかの変化を遂げ、最後に毎月食費の補助だけを支給することとなった。

（3）学生の進路

民国時期の師範学生は公費あるいは半公費の待遇を受けていたため、卒業後、相当の義務を果たさなければならなかった。その具体的規定は以下の通りである。各師範学生は、卒業後、省市県教育行政庁により配分され、年限を3年とし、サービスの範囲が教育界に限り、主として学校の教員に任じられた。師範学校の学生は規定の期限内に進学や教育界以外の職務を担当することができず、違反した者は師範学校時代の学費・宿泊費・食費の返還を要求されることとなっていた。時期によって具体的な方法が異なるが、特殊な状況の場合、教育行政機関の批准を経て服務遂行の期限を一時見合わせることも可能であった。今回は、海南島師範教育の具体的内容の総括を試みた。